

令和三年六月八日受領
答弁第一四九号

内閣衆質二〇四第一四九号

令和三年六月八日

内閣総理大臣 菅 義偉

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員岡本充功君提出東京五輪選手団及び役員等に対する医療提供体制の整備に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員岡本充功君提出東京五輪選手団及び役員等に対する医療提供体制の整備に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねに関しては、令和三年五月十九日の参議院本会議において、菅内閣総理大臣が「東京大会の開催に当たっては、選手や大会関係者の感染対策をしっかりと講じることにより安心して参加できるようにし、国民の命と健康を守っていきます。」と述べているところである。

二について

お尋ねに関しては、令和三年四月二十八日に開催された「東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議」（以下「調整会議」という。）で示された「変異株等に対応した追加的な対策について（案）」において、「アスリート等に感染者・疑い例が発生した場合の対応の仕組みとして、組織委員会感染症対策センター、東京二〇二〇大会保健衛生支援東京拠点構築し、組織委員会と東京都が連携して対応を行う」とされ、また、「アスリート等について、軽症・無症状の場合の宿泊療養先」を確保するとともに、当該宿泊療養先については、「選手等の特性に応じた食事、言語

等の対応を行う」とされたところであり、これを踏まえ、関係者間で調整が進められているものと承知している。

三について

御指摘の「あらかじめ五輪に参加する選手や役員向けに病床を確保」の意味するところが必ずしも明らかではないが、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）において、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会専用病床の確保を求めているのではないと承知している。なお、調整会議で示された「変異株等に対応した追加的な対策について（案）」において、「組織委員会と予め協定を締結」し、「東京二〇二〇大会期間中に入院が必要なアスリート等や大会関係者等を受け入れる後方病院」としての「大会指定病院」については、「都内及び都外それぞれで確保する方向で調整中」とされたところであり、これを踏まえ、組織委員会において、関係自治体の意見も踏まえつつ、調整が進められているものと承知している。

四について

御指摘の「空床が一つしかない場合」との仮定を前提としたお尋ねにお答えすることは困難であるが、

新型コロナウイルス感染症の感染者の入院については、「五輪参加選手であることや役員であること」に関わりなく、症状等に応じて適切な対応がなされるものと考えている。

五について

御指摘の「一般とは異なる病院決定の方法」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、お尋ねの「選手のけが等での救急搬送の要請があった場合」に関しては、三についてでお答えした「大会指定病院」で受け入れることを基本として、組織委員会において調整が進められているものと承知している。